

前田村開拓 130 年によせて

「北の農士たち」

前田村を開いた人々に捧げる

2/3

2012.03

花 木 幹 史

起業社の月次月報第1号

起業社月次月報第1号（明治18年12月）

明治16年に起業社を設立し、士族授産事業として北海道への開拓者移住を進めていましたが事業開始後初めてとなる報告書があります。この中から当時の移住者の生活及び生産活動を伺い知ることができます。但し、報告書はこれ以降発行されませんでした。

1. 開墾地の許可年月日

明治16年8月、岩内郡犁野舞納村地内の余市三道左側に於いて、700万歩予備の許可を受けた内の150万歩の払い下げを受けたとあります。

2. 方位

岩内より東に1里8丁、御手作場（開墾地）へ1里ありとなっています。

今風には岩内から4.8km、開墾地へ約4kmとなります。

3. 地所反別

类目	反別	歩数（坪数）	m ²	アール
耕地	50町	150万歩	4,959,000 m ²	49,590
宅地	6町9反8畝21歩	20,961歩	69,290 m ²	692.90
試験地	1町	3,000歩	9,917 m ²	99.17
本社敷地	1町	3,000歩	9,917 m ²	99.17
宮地	6畝20歩	200歩	661.2 m ²	6.612
未墾地	427町8反6畝6歩	128万3586歩	4,243,000 m ²	42,430
合計	486町9反1畝17歩	146万0747歩	4,829,000 m ²	48,290

4. 移住者の員数（明治18年12月まで）

戸数・人口					
種別	族籍	戸数	人口		
			総人員	内訳	
17年移住者	士族	28戸	152人	男	80人
				女	72人
18年移住者	士族	4戸	25人	男	12人
				女	13人
	自費移住者	4戸	19人	男	7人
				女	12人
合計		36戸	196人	男	99人
				女	97人

5. 移住者氏名

明治 17 年士族 移住者	第一組長 大村 亥六郎	板野 忠太郎	小村 駒平	長田 員英
	笠松 理新	矢口 小次郎	高柳 又吉	伊藤 保道
	山田 正直	浅野 次郎	田島 喜作	石田 左太男
	柴野 栄次郎	高山 多三郎	太田 重行	高柳 伊平
	第二組長 武田 米太郎	毛利 武信	熊木 直次郎	林 有一
	田川 法光	吉竹 一治	佃 久太	堀越 左
	第三組長 西田 有信	北村 武知	雨夜 一雄	浅野 武成
明治 18 年士族 移住者	小川 義忠	野崎 則直	水野 銀次	神保 正表
明治 18 年自費 移住者	浅岡 仁三郎	下田 仁三郎	浅森 与八	中野 ス、

6. 移住者の家屋

起業社より移住者に貸与された家屋は、9坪の家屋で6畳間と3畳間で残りは土間であった。

農作業の繁忙に従って狭くなったので、建て増し或は納屋を新たに建て、収穫物の仕上げや収蔵にあてたようだ。

7. 収穫物の数量（注は筆者の意見）

明治 16 年先発隊として先に入植したものによって、土地にあった種苗を見出した。17 年に移住者が渡道したのが 5 月末であったため、種播きの季節が遅れ蛙虫の駆除に着手したが、霜と雪が早く訪れたため収量が減ってしまった。

〈注：金沢市史では蛙虫（カエル）となっているが、新共和町史では蝗蟲（イナゴ）と

なっています。他の資料を読むと蝗蟲が正しいと思われます)

18 年は平年に比べ風雨、寒暑が激しかったので非常に少なかった。蕎麦、麦に於いては半分くらいの収量であった。

明治 17 年収穫物表

大豆、小豆、蕎麦、栗、栗黍、大麦、小麦、菜種、大角豆、白豌豆、胡麻、玉葱、馬鈴薯、甘露、里芋、仏掌薯（つくねいも）、蕷（いも）、慈姑（くわい）、西瓜、茄子、葱、麻、藍

数多くの品種の作物が作られた。この年では米を栽培したが、実らなかったと記述されている。

8. 農事の景況及び農具

新懇や再懇ともに起業社の規則で耕馬、機械は 10 戸に対して 5 頭となっており、試しに牛馬で機械を使用したが多く土地は高低差があり運用が難しい、それに加え竹木や根塊があるので今のところは人力でおこなっている。そのうち竹木や根塊が腐敗すれば牛馬の力を借りることになるであろう。

9. 移住者の常食

日常の食料は、本社より男 1 人玄米 6 合、女は 5 合 15 歳以下の男は 4.5 合、他に薪菜代として 1 日 1 人につき、金 1 銭を付与している。

併せて近来は各自の取得した麦あるいは蕎麦を食べ、時々米と混交して日々の常食としている。元来この地にて米を作ることは難しいので、麦や蕎麦を作るのには適している。その後、保護が無くなったときの為に、今日よりあらかじめ之を習慣としている。

10. 移住者の風俗

農業は勤労と忍耐を積み重ねないとできない事業であり、武士をもって己の職分としていた時と比べれば、労が多い物である。然るに移住者の農業の精神は朝に星を戴き、夕に月を踏んで嫌気がすることもなく、雨に浴し風に梳りて農業を仕事としているので、毎日の労苦いとわずにいると習慣となっている。

- ・皆は旧主の手厚いことを感謝し努め励んで自ら勉強に励んでいる。

- ・衣服については、農業の時と変らず質朴を旨としているが、ただ寒さを凌いでいる状態である。

- ・事の協議が必要な時は皆で協議し偏りすることなく協調している。（あたかも一家相和するが如しと報告している）

11. 冬季の雑業

家の中での仕事として、秋に収穫した大豆・小豆等の仕上げや空俵等を解き農業の雨具、草履、深靴、縄を作る。

外の仕事としては、薪或は開墾地の障害となる木の伐採等の仕事を行う。

12. 農談会

農業研究のため明治 18 年 2 月より毎月 10 日に農談会を開設し、移住者一同を集め各自に経験したことや意見を吐露し、農業に関しての分からないことは質疑して、討議することで知識を互いに共有することで農業が格段に進歩してきた。

13. 移住者の貯蓄

移住者は惣てこの地を墳墓の地に決し、農業一途に生計を立てることを目的にしているから男女、老少を問わず一家の経済に意を注ぎ百折不撓の精神を以って農業に従事し、義倉（災害や飢饉に備えた備蓄倉）を建てることを目標にして、いつもより新墾賃金の 2 割り当てを貯蓄してきたので、今までの計は 100 円となった。これを馱運に預け入れた。

※ 貯蓄金取扱規則は省略

14. 学校設置

農業の余暇に文学を勧めてるために校舎を建設したい。

校舎建設の為、明治 17 年の冬に老少男女を問わず、寒風吹く深い雪の中の山林に入り、用材を伐採し且つ之を運搬し、ついに今年 6 月になり校舎を建設することが出来た。

これは、社員の勧奨と移住者の労力とによって出来たものである。

15. 養蚕

養蚕種は石川県勸業課より赤腹という品種を 2 枚、札幌農業事務所より白龍という品種を 2 枚を以て試養することとなった。

桑業は野生の野桑を使用した。蚕の子の飼養に従事するのは移住者の少女を使傭し、繭の収量は 4 石（但し 1 枚に付 1 石）で製糸に従事するのも移住者の少女を使傭した。

繭、糸ともに本年根室共進会へ出品し、三等賞を受賞した。

16. 社殿

旧主前田齊泰公を祀る、社殿の坪数 2 坪（1 間、2 間）にして鳥居をも設ける。

神勤は移住人の伊藤保道とした。

祭日は 1 月 16 日（小正月）、5 月 25 日（移住者が始めて入植した日）、9 月 25 日の 3 回。

17. 村名

今は後志国岩内郡犁野舞納村の内であるが、元来この村は戸数が僅かであるが土地は広く且つ海岸までにまで達するので、農業を主とする当移住者と漁民とはその状態は相違あるものである。

又、将来学校その他協議費、村費等の課賦方法等に問題がでることも考慮する。

旧君公の温情を忘れさせない為に、犁野舞納村を裂き前田村の村称を置きたい旨、本年その筋へ出願しておりますが、近いうちには許可が出ると思います。

18. 起業社の事務所及び役員

明治 16 年 6 月初めて農業事務所を設けて、本年 1 月には起業社の本社をもこの地に移す。従事する所の役員は下記の通り。

副総理 1 名 遠藤 秀景
 幹事 1 名 横地 成果
 農務長 1 名 西田 三郎
 会計係 2 名 藤江 雅正、毛利 武行
 農務係 2 名 岡本 源四郎、児玉 善三郎
 雑事 3 名 太田 清三、雨夜 一秀、堀口 飢次郎

19. 牛馬の数

牛 2 頭
 馬 5 頭

20. 事務所並びに倉庫等の構造

	名称	棟数	坪数	名称	棟数	坪数
事務所 \n 连接	事務所	1 棟家下 2 棟	37 坪	養蚕場	1 棟	24 坪
	農機具置場	1 棟	18 坪	風呂場	1 棟	6 坪
	炭等置場			馬小屋	1 棟	30 坪
	蒸室	1 棟	1 坪半	作事小屋	1 棟	30 坪
	第 1 蔵	1 棟 2 階付	12 坪	馬小屋、井戸	1 棟	6 坪
	第 2 蔵	1 棟 2 階付	15 坪	校舎	1 棟 2 階付	26 坪

但位置は別紙図面の如し（省略）

家屋構造・位置六百分の一縮図（省略）

（前田村略図——省略）

（前田育徳会尊経閣文庫所蔵「起業会書類」）より

開拓の現状

起業社の月次報告と外の報告を比較してみると開拓当時の本当の姿が見えてくる。

開拓の進歩を「札幌県勸業年報」(第二回～第四回)をもとに記しておく、同 16 年の開墾反別は田が 2 畝、畑が 4 町 8 反である。先遣隊が犁野舞納に入った年であるが、宅地 1 町も開かれている。

同 17 年の新墾反別は、田が 3 畝、畑が 19 町 4 反 8 畝である。このうち畑 4 町 2 反 5 畝が「器械起」となっている。

プラウ、ハローなど米国製機械使用のために「農芸習生の募集が行われ、雨夜金次郎、北村外次郎がその業を卒える」(共和町史)とあるから、彼らなどによって開墾が進められたのであろう。ほかに宅地が 3 町ほど開かれて、17 年当時の反別は 40 町を越えたが、作付け反別は 15 町余り、種が播かれた「点播地」は 12 町ほどに留まっている。これについて「第三回札幌県勸業課年報(明治 17 年)

」は次のように記している。

本年五月石川県士族二十八戸男女百三十人移住セシメニ、日ナラスシテ蝗蟲ノ害盛ナリシテ駆除に着手シ、空シク斂十日を浪費シ、播種ノ季節ヲ経過シ、且ツ降霜ノ早キニ秋収充分ナラズ。本年新墾セシ反別モ僅カニ拾五町歩餘ニ過キス。

ここでいう「新墾反別」は「作付け反別」を指していると思われるが、当時、全道で猛威をふるった蝗蟲(イナゴ)の害で「空シク斂十日を浪費シ」という出発で会った。さらには早霜で秋の収穫も出来なかったことも記されており、その苦労は余りあるものである。

同 18 年になると、耕作面積は合計で畑が 45 町 5 反 1 畝、田が 3 畝 10 坪となっている。入植の第 2 陣が 9 戸と少ないこともあり、新墾反別は大きな伸びを見せていないが、田を含め未播地は 3 町 9 反と大幅に減少する。蝗蟲の害は小康を保ったようである。なお「札幌県勸業課年報(明治 18 年)」では、同 18 年段階の起業社入植者の数を 41 戸 206 人(男 108 人、女 98 人)としている。これをもとに概算すると、1 戸平均で 1 町強程度の畑しか開かれていなかったことになる。

「起業社規則」では、2 町から 4 町の土地を貸与し開墾することになっていたもので、まだまだ道半ばであったといえる。

ここで、原田英二著「起業社の人々」から開拓の状況がかかれているので照会しておく、開拓者の苦労は並大抵のものではなかった。

なかには、連日の労働に出発のときの意気も挫けて、密かに郷里に返ろうとする者もあったが、励まされては気を取り戻した、旧藩主の激励を思い浮かべて歯を食いしばって苦難に耐えた。

荒地起こしの畑には、大豆、小豆、蕎麦、小麦、そ菜類が作付けされた。地味がよかったので収穫はあったが、日盛りにはアブにつきまといわれ、夕方ともなれば蚊やアブにせめら

れた。

そのうえ、せっかく実った作物も、鳥や兎に荒らされ、秋にもなると熊に襲われたりと苦勞は大変なものであった（開拓の群像上）と伝えられている。

起業社の入植者たちは、勤勉で忍耐力があり団結力が強かった。

当時、開拓に入植した士族たちの中には、工、商転業移民から郷里への手紙の代筆を頼まれると、謝礼代わりにもらった一升酒がなくなるまで、野良作業に出なかったため、小作料を払えない農家が少なくなかったといわれた。

起業社月次報告の中で学校設置について記述してある部分は特筆すべき事項であると思われます。

「農業の余暇に文学を勧めてるために校舎を建設したい。

校舎建設の為、明治17年の冬に老少男女を問わず、寒風吹く深い雪の中の山林に入り、用材を伐採し且つ之を運搬し、ついに今年6月になり校舎を建設することが出来た。

これは、社員の勸奨と移住者の労力とによって出来たものである。

校舎の大きさは1棟2階建てで26坪ある。」

雨夜一秀の履歴では、学習場設立に当たり「明治18年冬、起業社主任担理人西田三郎、全会計係藤江雅正ト相協力」と記されている。

金沢市史では明治21年4月には「起業社学習場」が設立されるとありますが、雨夜氏の記録と月次報告にあるように、18年6月には学習場が設立されたのではなかろうか。

また、前田神社境内には「経武館」の碑が建立されており、碑文の説明には「明治十九年青年の修練のため剣道場を建設し 武神摩利支天を祀り 経武館と称す 爾来多くの剣士を輩出し 永く青年団活動に裨益すること極めて大きく 且地域発展の中心的使命を果たした」とあります。

事業の縮小

金沢市史では起業社の18年までの月次月報を見る限り、開墾事業の移住者が計画通りに進んでいない状況を除き、前田村を独立させ順調に事業は進んでいるように見えるが、金沢市史で見えない部分は新共和町町史で見えてきたものがある。

「第三回札幌県勸業課年報(明治17年)」では、

當時世上一般金融壅塞シテ、募集ニ應スル者ナキヲ以テ、先ツ補助金拾万円ヲ以テ、維持スヘキ豫算ニ改メ、悉タ役員ヲ減シ、冗費ヲ省キ、函館出張所ヲ廢シテ農業事務所へ移轉セシム。時ニ総理堀嘉久馬及農業事務所長神田正中等ヲ辞ス。尋テ規約第四十七条以下ヲ改正シテ、役員給料壹名一ヶ月五十圓以下ヲ十圓以下トシ、其他旅費等モ改メ実費ヲ以テ支給スルモノトセリ。

第1陣が入植した明治17年の時点で、既に起業社の事業計画は修正を迫られていた。総理

等が辞任し、残った役員の給料も削減し、経費を圧縮して事業は継続されたのである。ここで、当初の事業配分は農業7、漁業3であったが、現実には逆転していたとみられる。

漁業事業の撤退

明治15年から4年間の北海道、千歳の漁業は極端な不漁続きであった。起業社も汪網社から事業を引継いだ、択捉島の鮭、鱒漁業で大欠損を出したのである。

明治18(1885)年この赤字を挽回しようとした起業社副総理の遠藤秀景たちは、明治17年室蘭、有珠郡で捕鯨試漁を行った経験を持、斉藤知一を責任者とした。岩内港を根拠地に六隻の船で、捕鯨事業を展開することにした。

さて、起業社の飯田秀魁は同18年4～5月岩内港周辺の魚場測量を行った際に「起業者用鯨漁場測量之時日記」という記録を残しているが、その中には鯨を「鯨ノ保護神」と考え捕鯨操業に反対する漁民の姿が描かれている。

さらに当時岩内郡役所に勤めていた金沢出身の士族興津寅亮の記録「興津寅亮備忘録」によれば、起業社が岩内沖で捕獲した鯨を漁民が「四十本余打チ込ミタル鉾ヲソノママ、網ヲ切断シ流失セシムル」事件が発生し、遠藤秀景ら起業社幹部と漁民との緊張が高まった。このためか、明治19年5月人格高潔で信望の厚かった漁業事務所長太田庄一郎が自刃した。その後、起業社は捕鯨業を放棄し、遠藤など益進社系幹部は金沢に撤退した。

(「金沢市史」、「起業社の人々」)

起業社本社の閉鎖

明治20(1887)年3月末で金沢の起業社本社を閉鎖することになった。漁業事務所は既に廃止され、移住の募集も集まらないことから、本社を置く必要がなくなっていたのである。この時点ではまだ現地の農業事務所だけは残されていた。

第3陣の入植者

起業社本社で会計係であった安田守正は、閉鎖に伴う残務整理を終えた後、家族5人と共に入植してきた。この時金沢から6戸の移民も帯同している。

安田守正を含め、7戸の入植者達で最後の起業社としての移民であった。

この時、安田守正は前田利家が祭られている、尾山神社の分霊を奉じて渡道したのである。

士族授産事業の終焉

鉄道事業は、明治16(1883)年に、越前の旧藩士らが尽く脱退したため、前田家一族が独力で事業を継続した場合、その家産を傾けかねない事態となった。それを危惧した政府高官の説示もあり、前田家一族も手を引き完全に頓挫した。

他方、起業社の開墾事業も前田本家の補助金意外には全く資金が集まらず、その財政難を

打開すべく企てられた、岩内港を拠点とした捕鯨や、能登の五十州の築港などの事業も尽く挫折し、いたずらに資金を失うばかりだった。(金沢市史)

起業社は「前田本家ヨリ補助サレタ資金意外ニ、起業社ノ株式ニハ一人ノ応募者モ得ルアタワズ、創業ノ際多端ノ経費ヲ要スルト相俟ツテ甚ダシク経営難ヲ訴ウルニ至リ、遂ニハ政府ニ対シ助成金ヲ請願シタガ、コレモマタ失敗ニ帰シタ。(石川県史)

その後明治 23(1890)年 政府の士族授産政策が終了となった。

「新共和町町史」では起業社が終焉を向かえた原因は、起業社が商法に違法となっていたとみている。新たな文章の発掘についても詳細に記述してある。

明治 26 年に商法が改正された。会社、手形、破産に関する部分的な改正であった。

起業社は明治 16 年の設立に際し、法人の認可は下りていたが、実際の株式発行はなく募集すら疑わしく、前田家の拠出金のみで運営されていたのは周知の事実である。

新たに施行された商法に照らし合わせると、株式を発行する規約にも適合せず、その資格を有していないことが明らかとなったのである。

この間の事情については、これまで殆ど明らかにされてこなかったが、平成 12(2000)年 8 月、金沢市史編纂室の資料調査に共和町を訪れた専門委員・新本欽悟(あらもときんご)氏が解明の手がかりとなる新たな文章を発掘している。「質疑書」と題され、明治 27 年 7 月 2 日の日付が記されているこの文章は、先遣隊の一人として移住した疋田常男氏の子孫である町内の疋田家に所蔵されていたものである。

その筆者や誰に提出されたかは不明だが、起業社を存続させるか否か、財産登記をめぐる議論を、この文章は両論併記の形で 7 項目に整理している。

詳細は省略するが、この文章から明らかになったことはぎりぎりの所で起業社を株式会社として存続させようという主張が、内部にあったということである。

具体的な動きがこれまで、表に出てくることは殆どなかっただけに注目されるといえよう。しかし、赤字が累積している中で、旧藩主の援助による授産事業としてとらえる移民たちと、そのことは認めつつも出資者として会社の経営を望む前田家との間に、相互の思惑違いがあったとしてもやむを得ないことであった。(新共和町史より)

明治 26(1893)年北海道庁の助言もあり、起業社の資産を前田本家の所有とすることになった。

前田家は、53 戸の移住士族に耕作地の所有権を無償で譲与するとともに、未墾地 60 万坪と諸建築物を自家の所有として起業社にその経営を委ねた。

しかし、その経営も負債を重ねるばかりだったので、明治 32(1899)年前田村にあった同家の資産を全て処分し負債の返済にあてられた。

ここに起業社の事業は幕を閉じることになった。(金沢市史)

開拓地の移民たち

開拓地での水稲栽培

米作は元々亜熱帯性の作物で、明治時代に寒冷地の北海道での米作は可能だったのか、素朴な疑問であった。

北海道を旅行していると、米の品種改良や土壌改良で内地同様、普通に水田で栽培されている光景を目にすることができるのです。

移住民が水稲栽培を行ったことが記されているので、金沢市史より紹介しよう。

明治 16 年札幌県は 15 万坪の払下を許可した。起業社は新墾夫により開墾を開始したが、同年 9 月堀株（ほりかつぶ）川支流の宿内（しょっこない）川沿いの低湿地「大小谷地」50 万坪を払下地 150 万坪に組込むことを願い出て、同年 12 月に許可を得た。

当時、岩内郡内では稲の試作は行われていなかったが、「大小谷地」は水利の便に優れた水田適地と判断し、稲作と畑作の両方に取り組む方針に転換したのである。

明治 17 年、第 1 陣の入植者により耕作地は拡大して行ったが、作物の中心は蕎麦、大豆、小豆であった。この年 5 畝の田が開かれていたが稲に実がつかなかった。

明治 18 年起業社副総理の遠藤秀景は、前年の「霜雨」と天候不順と低湿地帯ゆへの排水困難で米の試作が困難であるとして、まずは畑作に適した「高燥の地」を開墾し、その後湿地の開墾を行う方針に転換した。

同 18 年 3 月、「大小谷地」を返上して「余市山道」の山側（南側）40 万坪の換地を願い出たが、認められなかった。

リーダーの群像

組織が出来れば統制をとるリーダーが必要になります。組織に方向性を与え、その方向に行動させる為です。

当時、士族授産を目的に移住団体、開拓団の中で起業社は好成績を収めたところに数えられることが多い。旧加賀藩士族で前田家からの手厚い援助もあったのだが、同族としての強いつながりと、それを支えてきたリーダー達の存在があったからだと思うのです。

「新共和町史」の中では、西田三郎氏、と雨夜一秀氏が取り上げられています。

農業事務所長であった西田三郎は明治 16 年に先遣隊の 1 人として来道し、入植者の受け入れ準備を始めた。

第 1 陣の入植者では家族も渡道し、2 代目の所長だった神田正中の後任として所長に就任してからは名実ともに指導者として活躍した。

その、西田三郎が執念といえるほど力を入れたのが米作りであった。「札幌県勸業課年報」にも同 17 年段階で 5 畝（490 m²）の田が開かれていたことが明らかにされている。

おそらく稲が実を結ぶことはできなかったのであろう。

その後も試行錯誤を繰り返しながら水田作りに邁進し、その後の前田米の基礎作りを進めていったのである。（新共和町史より）

大正 9(1920)年の道産米百万石達成の功労者表彰では、中山久蔵などととも故人ながら全道の功労者の一人に選ばれている。「共和町史」によれば、明治 40 年 5 月 18 日旅行中に生地の金沢で没したという。

大正 9 年の道産米百万石達成の功労者表彰で、もう 1 人は雨夜一秀である。父・一雄とともに第 1 陣で入植し、起業社の用度係を務める一方で開墾にも力を注いだが、雨夜一秀の功績で最も知られているのが「雨夜線」である。(新共和町史より)

語り継がれる雨夜線

明治 17 年 5 月に起業社の一員として金沢（白菊町）から入植した雨夜一秀あまやは、同十九年以来水稻の試作を続け、同村北部の堀株川沿いの低湿地（大谷地）での栽培が可能となった。しかし灌漑施設が無いため栽培地を拡大できず、明治 28 年段階で前田村の水田は 13 町歩余に過ぎなかった。

このため雨夜は土功組合を設立して水利の便を図るべく戸長の藤江雅正らとともに村会をまとめ、明治 30 年前田村水利維持組合を設立、自身は耕地改良工事設計委員となった。

同組合はニセコ山系から北流し堀株川に注ぐ中の川本流や山間地湧水の許可を得て、延長 20 km を超える大用水路の建設をめざした。明治 32 年に起債認可を得ると雨夜は上京し、翌 33 年に日本勧業銀行から 37,000 円の融資を受けた。これを水路掘削工事費にあて、さらに一部を組合員の増田費とした。こうして工事が始まり、人々は人跡未踏の原生林に入り水路掘削に取り組んだ。雨夜は病体を押して、「籠」に乗り工事現場の督励に当たったそうである。

2 年間で工事は完成し、当地は水田灌水面積 220 町歩、年産 17,000 俵に及ぶ米産地に成長した。人々は初代組合長の雨夜一秀の名を取って、この水路を「雨夜線」と呼んでいる。

(金沢市史より)

前田神社の建立の立役者

移民たちの絆を強めるために神社を建立するというのは、多くの開拓地で行われている。

起業社の入植地でも加賀藩の初代藩主前田利家侯を祀る尾山神社に分社を願出て、同 20 年 6 月に前田神社が創建されたが、これを発案し建立の中心となって尽力したのが安田守正といわれている。

金沢の起業社本社の会計係だった安田守正は、同 20 年の本社閉鎖に伴う残務整理を終えた後、家族 5 人と 6 戸の移住者を伴い前田村に入植してきたが、このとき尾山神社の御分霊を奉じて渡道してきたのである。

入植後は農業事務所の会計係兼農務監督として西田三郎を補佐する一方、開墾にも着手した。

「明治二十二年移住者の子弟を教育する為、守正が発言にて起業社学習場なるものを設け、公立学校まで之に依り一般の教育をなせり」彼もまたリーダーとして起業社の成果を導いた

一人である。(新共和町史より)

入植者の戸数と人口の推移

明治 16 (1887) 年も先遣隊の入植に始まった起業社の移住は、送籍票などをもとにした数字では、同 17 年は 31 戸 158 人、同 18 年 8 戸 47 人、同 20 年 6 戸 (9 戸とも言われている) 合計 45 戸となるが、「新共和町史」では 48 戸 200 人の移住がとなっている。

また、同 19 年には岩崎団体 69 人の集団移住もありました。

「北海道戸口表」では、同 20 年の戸数が 62 戸 297 人となっていることから、当時の村民の殆んどが起業社と岩崎団体の人々によって占められていたと推測される。

前田神社の「由緒書」や「共和町史」でも明治 17 年から同 20 年の移住者は 79 戸となっており、「北海道戸口表」と相違があるが真偽は不明である。

・明治 18 年 12 月の起業社月次月報での移住者数の相違

戸 数 ・ 人 口								
種 別	族 籍	戸 数	人口 (月次月報)		送籍証による			
			総 人 員	内 訳	内 訳			
17 年移住者	士族	28 戸	152 人	男	80 人	27 戸	143 人	76 人
				女	72 人			67 人
18 年移住者	士族	4 戸	25 人	男	12 人	4 戸	23 人	10 人
				女	13 人			13 人
	自費 移住者	4 戸	19 人	男	7 人	5 戸	24 人	11 人
				女	12 人			13 人
合 計		36 戸	196 人	男	99 人	36 戸	190 人	97 人
				女	97 人	戸		93 人

前田村の人口が 1000 人を超えたのは明治 28 年で戸数は 156 戸であった。

明治 30 年には石川県各地で「ウンカ」が大発生し、大凶作となった。ここで、「二塚村郷史」の記述を見てみると

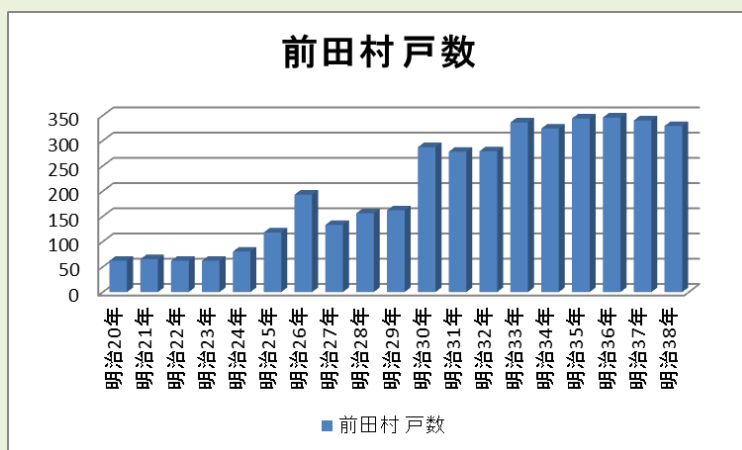
「日清戦争後の明治 30 (1897) 年には、コンカ虫(うんか)の大群が発生し、その被害はまことに甚大であって、実った穂が殆どなかったといわれている。

このため明治 31 年ころから明治末期にかけて、遂には郷里を捨てて北海道、樺太や金沢へと多くの人が出て行った。今日、村の中に空地が点在するのはこの離村によるものである。特に赤土を例にとれば、65 戸のうち 18 戸が北海道、樺太へ渡り、20 戸が他へ転出してい

った。

北海道に新天地を求めた人々は石川県から相当数にのぼり、中でも岩内郡に入植した人達は加賀藩士前田侯の名をとり、前田村と称し、開墾すれば1戸当り3～5町（5ha）が自分のものとなるので、彼らは北陸人特有の粘りで成功をおさめた。

中には、ここから再び雨龍郡の幌加内や名寄に入植した人もあった」。



「新共和町史」で、同30年代初め前田村の開墾の状況は、造田は途に就いたところで、その本格化はもう少し後のことである。同20年代から開墾が進められた当時の前田村では、おそらく畑作最適地の開墾は限界に近づいていたのだろう。

前にも述べたように二塚村からの移住者達も、その後、幌似地区やニセコ地区に移住し人もいたのではなかろうか。

北海道への移住の転換期

明治8(1875)年から始まった屯田兵制度が明治33(1900)年で募集が終わった。

25年間に37兵村建設、7337人が移住した。石川県からは492人で全国でも最多の移住となっています。

前田村では明治33年当時336戸、1895人で、梨野舞納村、老古美村、幌似村の4村を合わせた人口の41%が居住していたことになる。

起業社学習場

明治21(1888)年8月には、雨夜一秀、小川義忠、神保正表、小林駒平、安田守正らにより起業社学習場が設けられ、移住者及び付近の児童を収容し、学業を教えた。のちの前田小学校である。(図説 石川君の歴史より)